

大田区景観計画を取り巻く現状

<背景>

・社会状況等の変化による課題

⇒景観計画について、現状は運用面での大きな支障はないが、時代による社会状況や土地利用等の変化に対して、本計画がどの程度対応できているかを確認する必要がある。

例) 関連計画との整合

- ・大田区基本構想
- ・大田区基本計画
- ・大田区高台まちづくり基本方針 等



大田区基本構想(令和6年3月改定)



「高台まちづくりのイメージ」(出典)国土交通省HP
災害に強い首都「東京」形成ビジョン

・運用上の課題

⇒本計画に基づく取組を通じて、一定の成果が見られる一方、運用上の課題等が存在しており、客観的な評価を通じて課題を整理する必要がある。

例) 太陽光発電設備に関する具体的な明示の必要性



「太陽光発電設備」
森ヶ崎水再生センター

今後の取組

○景観計画の検証・評価を行い、今後の方向性を決定する

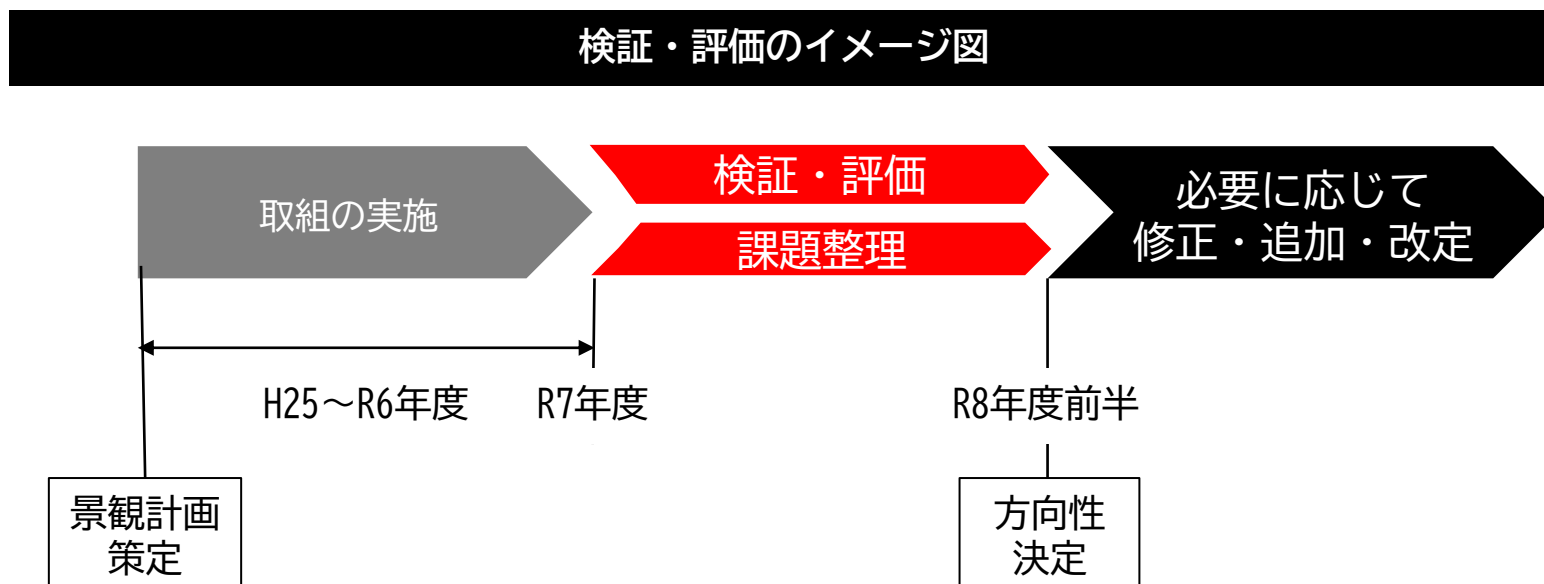
<目的>

- ・計画の実効性や成果の把握

⇒本計画の目標を達成する上での効果や、運用によって得られた成果を把握する。

- ・課題整理と改善点の明確化

⇒評価・検証を基に課題整理を行い、改善点を明確にすることで本計画の内容の修正・追加につなげる。



大田区景観計画の今後の検討事項について

これまでの取組

●条例や計画に基づく景観形成

⇒平成25年度に景観条例及び**景観計画**を策定し、**色彩ガイドライン**、**建築物景観ガイドライン**とともに、運用を行っている。

景観法に基づく、大田区の法定計画



大田区景観計画
大田区らしい
景観形成の**方針**を示す



色彩ガイドライン
景観計画に定める
色彩基準の解説



建築物景観ガイドライン
建築物等の
景観づくりの**手引き**

●事前協議・届出による景観誘導

⇒一定規模以上の建築物の建築、増築、改築等を行う場合には、事業者等に対して、景観形成基準に対する考え方や適合状況について提出を求め、景観形成基準への適合を区が判断している。

●アドバイザー制度による指導・助言

⇒届出対象となる公共施設及び特定大規模建築物について、景観アドバイザーからの専門的かつ多面的な視点による助言等を基に、より質の高い景観の形成を図っている。R6年度は計13回実施

●景観に関する区民意識の醸成

⇒世論調査において「景観・街並み」を「満足」及び「ほぼ満足」と回答した割合は6割を超えており、区の景観に対する一定の評価と安定した満足感が維持されていることが読み取れる。また、「わからない」と回答した割合が減少していることから、景観に対する区民の関心や理解が徐々に深まっていることがうかがえる。

年/満足度	満足	ほぼ満足	少し不満	不満	わからない
H24	11.8%	47.7%	22.3%	7.8%	5.3%
R6	14.7%	48.1%	22.8%	8.1%	3.4%

●地域の特色を活かした景観まちづくりの推進

⇒計画策定当初の5つの景観形成重点地区に加え、H30及びR7に2つの景観形成重点地区を追加し、重点的な景観づくりに取り組んでいる。

時期	主な取組内容
H25	景観条例及び景観計画の策定
H30	景観形成重点地区の追加指定（洗足池地区）
R7	景観形成重点地区の追加指定（大森八景坂地区）

●景観資源の保存・活用

⇒地域や場所を特徴づける道路、文化財等を地域固有の景観資源として定め、積極的に保存していくとともに、これらを活かした景観形成に取り組んでいる。



田園調布イチヨウ並木



本門寺五重塔(重要文化財)

●景観形成の意識啓発

①セミナー、パネル展

景観まちづくり賞のキックオフイベントとして、セミナーやパネル展等を実施し、景観まちづくりへの取組意欲を喚起した。

②景観まちづくり賞

大田区らしい魅力あふれる景観形成を更に推進することを目的として、H27、H29、R1、R5・6の計4回実施し、表彰を行うことで、区民等の景観への関心を高めた。



第4回景観まちづくり賞(区報1面)

検証・評価、課題整理

<検証・評価のフロー>

<検証・評価にあたっての情報把握>

- 取り巻く環境の変化
(再生可能エネルギー発電設備、先進的な情報発信手段(デジタルサイネージ等))
- 区民や事業者等による取組状況

など



検証・評価、課題整理

【検証・評価】

◆これまでの取組

【課題整理】

- ◆新たな視点や考え方の追加(高台まちづくり等)
- ◆実情を踏まえた運用面の課題について(太陽光発電設備等)
- ◆まちづくりの動向に合わせた検討(重点地区の追加指定)

など



上記を踏まえた検証・評価



(必要に応じて) 計画内容の修正・追加・改定